

厚生常任委員会委員会調査報告書

令和6年8月19日（月）から21日（水）まで、邑南町役場（地域みらい課）外4か所において、次の事件について調査を実施したところ、その概要は別添のとおりでした。

【調査事件】

- ・ 社会福祉に関する事項について
- ・ 次世代育成に関する事項について
- ・ 保健医療に関する事項について

令和7年3月12日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様

厚生常任委員会委員長 田村 ゆうすけ

1 調査の概要

(1) 調査日程

令和6年8月19日（月）から21日（水）まで

(2) 調査箇所

ア 邑南町役場（地域みらい課）（島根県邑智郡邑南町矢上6000番地）

イ 公立邑智病院（島根県邑智郡邑南町中野3848-2）

ウ 中村ブレイス株式会社（島根県大田市大森町ハ132）

エ 和光産業株式会社（島根県松江市東出雲町下意東2384-2）

オ 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

（鳥取県米子市旗ヶ崎六丁目19-48 堀田ビル1階）

(3) 出席委員（計12名）

田村ゆうすけ委員長、岸部都副委員長、

大村悠、芥川薫、あらい絹世、しきだ博昭、小島健一、中村武人、斉藤たかみ、

てらさき雄介、鈴木ひでし、阿部将太郎の各委員

(4) 随行者

臼井主任主事（議会局議事課）、竹内副主幹（福祉子どもみらい局総務室）、

山田副主幹（健康医療局総務室）

(5) 行程

8月19日（月） 羽田空港～広島空港～邑南町役場～公立邑智病院～邑南町内泊

8月20日（火） 邑南町内～中村ブレイス株式会社～和光産業株式会社～米子市内泊

8月21日（水） 米子市内～鳥取県聴覚障害者協会～米子空港～羽田空港

2 邑南町役場（地域みらい課）

(1) 調査目的

邑南町では、「日本一の子育て村基本構想」を策定し、「地域で子育て」をキーワードに、子どもたちを安心して生み育てられる環境づくりを推進し、令和4年には、子育て・子育ての基本理念を定めた「邑南町子ども条例」を制定している。

そこで、邑南町役場を訪問し、多種多様な子育て支援施策を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 邑南町役場（地域みらい課）出席者

副町長、地域みらい課長

(3) 委員長挨拶



(4) 邑南町副町長挨拶



(5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 邑南町の概要

(ア) 人口の動向（人口減少の状況）

(イ) 人口減少対策で行った取組

イ 日本一の子育て村を目指す取組

(ア) 「日本一の子育て村構想」の策定

(イ) 「コミュニティ」を中心としたまちづくり

(ウ) 日本一の子育て村構想に取り組んだ背景

ウ 安心な医療体制

エ 邑南町の保育所・学校

(ア) 完全給食制と食育

(イ) 病児保育事業

(ウ) 保育士の加配

(エ) 一時預かり保育事業

(オ) 学校司書の配置

(カ) 町内唯一の高等学校の存続に向けた取組

オ 多様な連携による木育の推進（ウッドスタート事業）

カ 商工会の取組

(ア) 子育て支援ポイント付与制度

(イ) 一般企業の子育て支援に対する理解の広がり
キ 施策の効果
ク これからの取組

(ア) 日本一の子育て村を目指す取組の継続

(イ) 「邑南町子ども条例」(令和4年12月制定)の推進

(6) 質疑応答

質 疑 日本一の子育て村を目指す取組について、予算を確保するために大きな事業を削ったのか、それとも工夫をして捻出したのか。

また、「子育て」をサポートする代表的な取組を教えてほしい。

応 答 過疎地域のため、国から過疎債が出る。国税で7割を負担してくれるため、町の負担は3割である。平成22年に、過疎地域自立促進特別措置法の法改正で、道路の整備などのハード整備しか使えなかったものが、ソフト整備も対象となった。その当時の邑南町に充てられたのが1億8千万円であり、これまで全然、手だてをしていなかった子育て支援にその財源を活用し、これまでの事業の予算を削ることなく、事業を進めることができた。その後も法改正などがあつたが、基本的にはそれを財源にしている。

代表的な取組としては、「おおなんみらいファクトリー」*などが挙げられる。これから、条例を後ろ盾にしっかり考えていこうと思っている。今、スタートラインに立ったところなので、今後、増えていくと思う。

* おおなんみらいファクトリー：邑南町内において、子供が主体となって取り組むまちづくり活動に対し、最大10万円の補助を行っている。

質 疑 神奈川県を含め、どこの自治体でも、財源さえあれば、子育て支援の取組等、推進したいと考えていると思う。神奈川県は、東京都との財源の差によって苦勞することがあるが、そういった中で、邑南町の近隣の町で、困っていることなどがあつたら教えてほしい。

応 答 保育の無料化と医療の無料化は、邑南町が初めて行った。そのため、近隣の川本町では、「なぜ川本町はできないんだ」とずっと言われていた。

最近叫ばれている給食費の無償化については、国策だと考えているため、当町では実施しないと決めている。

質 疑 ホームページを見ると、産後ケアにもかなり力を入れているように思うが、保健師が不足している中で産前・産後の訪問を行うに当たって、保健師の確保はどうしているのか。

応 答 邑南町は、保健師は非常に多い。町内のいろいろなところに保健師がいる。10人以上はいる。

産後ケアは、助産院をやっている助産師が小まめに回っている。おむつの宅配便も、おむつというお土産を持って行って、関係をつくっていく、関わ

りを深めていくという狙いもある。

質 疑 生まれ・育ち・学び・高校の支援など、一貫して子育てだけではなく、総合的に対応しているのが分かった。高校も廃校になってしまうという危機感があるというお話だった。

基幹産業は農業だと思うが、それ以外の産業の状況を聞かせてほしい。

応 答 医療・福祉関係者が2割というのが町の特徴である。隣町にマツダ自動車の工場があるため、そこに勤めている人も多い。

起業する方も増えてきている。女性がチャレンジするなど、いろいろな方が頑張っていて、ここだということはないが、医療・福祉を目指していただけるとうれしい。奨学金もあるし、町内に就職すると償還免除になる。



(7) 調査結果

- 邑南町の概要については、次のとおりであった。
 - ・ 2004年10月に、2町1村が合併し、邑南町が発足した。
 - ・ 島根県の中央部に位置し、人口は9,552人（2024年6月末現在）、4,628世帯、高齢化率は45.6%である。
 - ・ 合併後の国勢調査で、2005年には人口が922人減少、2010年に985人減少し、町の維持への危機感が募っていたことから、2011年に、「日本一の子育て村構想」を策定し、「地域で子育て」をキーワードに、住民、地域、行政が一体となった取組を意識し、事業を展開してきた。
- 邑南町では、子育て支援を推進するため、次の取組を行っているとのことであった。
 - ・ 日本一の子育て村を目指す取組として、中学校卒業までの医療費の無料化、第2子目から保育料無料化、保育所の完全給食制、病児保育事業、保育士の加配、一時預かり保育事業などに取り組んだ。また、公立邑智病院を地域医療拠点病院として、身近で安心な医療体制の提供に取り組み、小児科医・産婦人科医の常勤化により、安心して出産できる医療体制を確立した。
 - ・ 保育所の完全給食制では、おかずだけではなく、主食も保育所で調理し、提供している。保護者の負担軽減だけでなく、地元産食材の利用や、当番制で米とぎをするなど食事に関する体験が食育にもつながっている。

- ・ 病児保育事業では、子供が病気の際に、自宅で保育ができない場合に、病気の子供を保育士と看護師で保育することや、登所後に体調不良になったときに、保護者の迎えまで病児保育室で看護をしている。
- ・ 令和4年12月に、邑南町子ども条例を制定し、子供たちが健康で安心して暮らせるまちづくりを進めている。
- ・ 2024年度には、医療費の助成を「中学生まで」から「高校生まで」に拡充するなど、これまでの取組をさらに推進するとともに、「おむつ等定期便事業」などの新規事業にも精力的に取り組んでいる。おむつ等定期便事業では、乳児を養育する家庭に育児用品を提供し、経済的負担軽減と、定期的に訪問することで相談しやすい関係をつくり、不安の軽減や早期に必要な支援につなげることを目的としている。

邑南町では、「地域で子育て」を掲げ、医療・保健・福祉・教育・就労といった多角的な視点から、幅広い支援を提供している。子供への支援だけにとどまらず、住民同士の結びつきが深まり、町全体の活気につながっていた。

これら邑南町における取組は、本県の子育て支援に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

3 公立邑智病院

(1) 調査目的

公立邑智病院は、邑智郡を構成する3町（美郷町、川本町、邑南町）が共同で運営する病院であり、邑智郡唯一の急性期・救急告示病院としてプライマリ・ケアの充実を目指し、地域住民の健康管理体制づくりの推進に取り組んでいる。

そこで、公立邑智病院を訪問し、地域医療の構築に係る取組を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 公立邑智病院出席者

公立邑智病院院長、副院長、副院長兼事務部長、薬剤部長、看護部長、診療技術部長、企画調整課係長

(3) 院内視察



(4) 公立邑智病院院長挨拶



(5) 公立邑智病院出席職員の紹介

(6) 委員長挨拶



(7) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 邑智病院の紹介

イ 小児保健の重要性

(ア) 小児保健の位置づけ

(イ) 最近の病気の特徴

(ウ) 代表的な障害予防事業

(エ) 我が国の新生児マスキングの歴史

(オ) 少子化と子どもの健全発育

(カ) 邑智郡（島根県）と神奈川県の人口動態比較

ウ 自治体病院の経営

(ア) 先駆的に取り組んできたこと

（患者満足・療養環境改善・健全経営・職員満足）

(イ) 自治体病院の経営状況

(ウ) 自治体病院の存在意義

(エ) 事務部門の活性化・質の向上

(8) 質疑応答

質 疑 都市部のほうが少子化傾向、都市部でないところのほうが合計特殊出生率が高いとよく言われている。率直に、何が原因だと思うか、お考えがあれば教えていただきたい。

応 答 都市部は楽しいので、若者にとって魅力がある。島根県で言うと、18歳人口がガクンと減る。減った分の方は、東京都や神奈川県など、都市部に行ってしまう。ただ、都市部では子どもは増えない。東京で育てるのは、1人が精一杯ではないか。ここでは、子どもがのびのびしている。子どもを3人産むのが平均である。首都機能に移転させるなど、地方の都市機能を強化するとよいと思っている。

質 疑 全国で産科・小児科の医師不足ということで、神奈川県でも撤退してしまう問題がある。こちらの病院は、常勤で産科・小児科もあるということだった。邑南町では、すごく子どもが住みやすいということだが、産前・産後など、子どものための医療が提供されているというところをもう少し聞かせてほしい。

応 答 島根県でも、産科・小児科の医師が人材不足である。邑智病院は、たまたま確保できている。田舎は効率が悪く、実際は大変である。

質 疑 心の病気は、社会的に大変な問題になっているが、同様に発達障害というところについても大きな問題だと考えている。貴院では、新生児マススクリーニングに取り組んでいるということだが、心の問題を含めて、お考えや町の対応等について聞かせてほしい。

応 答 心の病気も発達障害も、手探りでまだよく分からないところが多い。小児科の中でも、そういうところを専門にすることは人材不足である。やたらと発達障害という名前を使ってしまう。メディアの影響もあるが、正しく本当の発達障害について理解し、環境整備を行えば、元に戻る発達障害を見極める医師が増えてくると思う。心の病気に対応できる医師は非常に少ないと思う。

質 疑 町役場でも、多くの方が医療分野に就職されているというお話を伺ったが、御説明の中で、邑智郡の20%近くの方が医療・福祉分野に就業されているということだった。全国的に人材確保は課題であると思うが、早い子は中学生の頃から、接触や取組を進めているということであるが、詳しく聞かせてほしい。

応 答 医療資格は、大学に入った時点で職種が決まってしまう。看護学校に入ってしまうと看護師、リハビリの学校に入ってしまうとリハビリということで、ミスマッチが起きやすく、ほかの医療職には就きにくい。医者になると

なったときには、高校3年生からでは難しい。やはり中学生くらいから、医療職というのはこんなにバラエティーに富んでいると、邑智病院でさえ十四、十五の医療資格の方が働いているので、そういう働き方をするには、これだけの勉強が必要で、こういう理念を持って進学していかなければいけないということをお話ししながら、体験を受け入れるという取組をしている。それから、高校生くらいになってくると、隣の高校から体験を受け入れていて、ここでもまだ迷っている方も多いので、いろんな体験をしてもらっている。例えば、画像診断というところ、CTスキャンでリンゴを見てもらうと、リンゴの中の種が見えたり、腐っているかが分かったりする。そうすると、放射線技師になるのも楽しいかなと生徒が思ったりもするので、そういう学校では経験できないことを体験してもらっている。

質 疑 神奈川県も県西部に行くと、医療資源がかなり厳しいエリアがあったり、自治体病院と民間病院が連携したり、県立病院機構とうまく連携・協力をしていかないと、なかなか地域医療がもたないという認識を持っている。患者さんや議会からの評価はどうか、耳に入っていれば教えてほしい。

応 答 私が着任したときは、病床稼働率は40パーセントを切っていた。負のスパイラルに入ると、患者さんも逃げて行ってしまう。医療について、日本はフリーアクセスだから、どこに行ってもいいわけで、当時、小児科も、実はうちの病院にはなかなか来てもらえていなかった。邑智病院は、子どものためを考えて強い薬を出していなかったもので、すぐに熱を下げる薬を処方してくれる病院のほうがよいと考えられてしまい、自治体病院のよさを説明できないまま、患者さんが他の病院に行ってしまうていた。小児科であっても、ほかの病院に行くのがどうなのかという雰囲気はだんだん変わってきて、地方の行政の方からも、邑智病院に行けと言っただけになるようになってきた。患者さんの評価は、ここ数年で非常に上がってきている。

救急を断らないということも徹底している。救急車を断らないということはずっと続けている。邑智病院が断ると、40分くらい離れたところに救急車が行かないといけない。ワンクッションさせるということを看板に掲げているので、これも非常に地域から喜ばれている。こういうところは大きいのではないかと思う。

議会への説明は経験がなく、最初は非常に戸惑った。何度も説明するチャンス頂き、経営状況がよいことや、医療の質に信頼が高くなってくると、今は「よく頑張ってくれている」と言っただけしている。

質 疑 救急車の有料化についてどのように考えるか、病院としてではなく個人の考え方でも構わないので、教えていただきたい。

応 答 私は、救急車を有料化するというのは、手段を変えて民間を走らせればいいと、できると考えている。アメリカがそのようにやっている。お金がある

方は民間の救急車を呼んで、そこで消防が行う救急よりも、いい医療を提供できればそれでよいと思う。国民全体のためには、有料化をやる地域とやらない地域とか、そういうのはないほうがよいと思うし、呼ぶことをちゅうちょするような国にはしたくない。コンビニ受診のようなことに対してだけ、しっかり指導すればいいのではないかと思う。

質 疑 御説明の中で、職員満足度を上げる取組があったが、福利厚生にしっかり取り組まれて、定着率を上げていったのかなと思う。どのように取り組んでいたのか詳しく教えてほしい。

また、A I問診について、高齢化率が46%のこの町内で、A Iの問診には抵抗があったのではないかと思うが、どうであったか。

応 答 いろいろなことがあるかと思うが、簡単に申し上げると、病院は経営なので、投資をするのが一番いい。経費を削減しても、乾いた雑巾は絞れないように、最初は効果が出るが、2年目、3年目はもう絞れない。収入を上げる手段を考えることが一番いい。それを職員全員でやるための対価を、あなたはよくやったと個人に手当は出さないで、その代わりに、皆でやったのだから皆が恩恵を受ける研修を行ったり、夜勤の看護師に、検食として食事を提供するといった取組をするなどした。病院としてやろうとなって取り組んだ。

A I問診は、やってみたらなんとかできたというところがある。A I問診だけではなく、手書きの紹介状を取り込むことができるなどの機能もあり、そういう相乗効果で導入することを決断したので、お年寄りが使えるかどうかは目をつぶりながら開始した。結果的には、外来で職員が手を差し伸べながら、自分で操作をして、結構使えている。新病院では、クレジットカードを登録してもらい、後払いにする。今の病院でもクレジットカードが使えるが、30分以上、会計の計算に時間がかかる。診療が終わったら帰ってもらい、クレジットカードを登録していただければ、そこから引き落とさせてもらうというシステムを導入する。A Iは、もっと導入してみて、だめだったら半歩下がろうという気があれば、いいほうに行くのではないかと思う。





(9) 新病院院内視察



(10) 調査結果

- 公立邑智病院の概要については、次のとおりであった。
 - ・ 公立邑智病院は、邑智郡公立病院組合（邑南町、川本町及び美郷町）が設置し、邑智郡内で唯一の急性期・救急告示病院として、県立療養所（サナトリウム）の跡地に、昭和58年に開業した。邑智郡の人口は、1万7,519人である。
 - ・ 診療科目数は内科（総合診療科）、外科、小児科、産婦人科、麻酔科、歯科、整形外科、泌尿器科、皮膚科及び精神科の合計10科で、病床数は急性期一般98床（急性期一般病床57床・地域包括ケア病床41床）、常勤医師数は12人である。小児科と産婦人科は、絶対に継続していくという強い意志を持っている。
 - ・ 平成20年頃は、病院の経営危機に直面し、年間約10億円の医業収入しかない中、4億円の赤字を出しており、潰れそうな状況だった。平成18年度までは、経常収支の均衡を基本とする予算編成であり、構成町からの繰入額は、次年度の業務量を勘案し、収益の不足額を要望することで収支の均衡をとっていた。
 - ・ 経営が苦しい状況から脱却するため、患者満足度の向上、療養環境の改善、職員満足度の向上、病院の健全経営に、先駆的に取り組んだ。
 - ・ 健全経営に向けた取組としては、経営状況の見える化、繰出し基準のルール化、病院原価管理手法の導入に取り組んだ。そういった取組が実を結び、近年では、13年連続で黒字を出している。
- 公立邑智病院では、地域医療の活性化に向けて、次の取組を行っているとのことであった。
 - ・ 近隣医療機関や福祉施設、介護保険サービス事業所等と連携を図り、患者に良

質かつ適切な医療を提供できることを目的に、平成20年1月に地域連携室を設置した。

- ・ 職員に向けた研修を充実させるなど、職員の働く環境の改善に取り組んだことから、職員一人一人が、病院を我が家のように考え、改善の知恵を出し合う風土へと変わった。助け合い、教え合うことで、質の高い病院運営ができています。
- ・ 人材確保に向けて、地域の中高生に向けた体験の受入れを行っている。医療資格は、大学に入った時点でどのような資格を取るかが決まってしまうので、様々な医療分野について、早いうちに触れてもらい、理解を深める場を提供している。
- ・ 救急車の受入れを断らないことを徹底しており、住民からの信頼につながっている。
- ・ 現在、病院の建て替え（令和6年9月竣工予定）を行っており、それに合わせて医療DX化を推進する。具体的には、待ち時間を解消するサービスとして、スマートフォンにアプリをダウンロードすることで、院外に居ても待ち時間を確認することができるようになる。また、クレジットカードを登録しておけば、会計の支払い待ちをせずに、診療後すぐに帰宅することが可能となる。さらに、ロボットを活用した院内買物見守りサービスも実施予定である。このロボットは、入院中、院内売店に買物に行くことが困難な患者の代わりに品物を搬送することや、診療では、検体や薬剤の搬送も行うことができる。

公立邑智病院では、赤字体質だった経営を抜本的に見直し、患者や職員の満足度向上に継続して取り組んだことにより、病院全体の風土がよくなり、地域住民との信頼関係を構築し、行政や関係団体と連携しながら、質の高い医療提供体制を構築していた。

これら公立邑智病院における取組は、本県の地域医療構想の推進に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

4 中村ブレイス株式会社

(1) 調査目的

中村ブレイス株式会社では、従来の義肢製作の視点に、よりリアルで、より美しくというアート概念を取り入れたメディカルアート製品を製作するなど、独自の義肢装具・医療用具を研究・開発している。また、それらの製品は、全国の医療現場で治療用・リハビリテーション用装具として利用されている。

そこで、中村ブレイス株式会社を訪問し、義肢装具の開発について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 中村ブレイス株式会社出席者

中村ブレイス株式会社代表取締役、専務取締役

(3) 中村ブレイス株式会社代表取締役挨拶



(4) 会社見学



(5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 会社概要

イ 本社周辺情報

(ア) 立地状況（石見銀山の玄関口に立地）

(イ) 「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界文化遺産登録に向けた環境・社会貢献活動

(ウ) 大森町の古民家再生活動

ウ 義肢装具とは

エ 義肢装具士とは

オ 義肢製作の流れ

カ スポーツ選手の義肢装具製作

(6) 質疑応答

質 疑 会社の理念と、石見銀山で義手等の製作を始めた動機をお聞きしたい。

応 答 企業理念としては、地域貢献というのがある。この場所に戻ってきたのは、会長が、このまちが好きだったからという理由である。会長の父から、このまちは昔から世界を動かしてきたまちだったと言われていて、まちが寂れているのは、見るに堪えないから、戻って何かをしたいと。偶然、それが

義肢装具で、もともと義肢装具を昔からやりたかった家でもなく、偶然会長が義肢装具と出会って、それがここに来たのが始まりである。偶然が重なって、今があると思う。その延長線上で、地域を元気にしたいというのが会長の考えで、その考えを引き継いで、今も続けている。

質 疑 スポーツの義肢装具は、保険適用はできないのか。

応 答 できない。個人で払うか、その人のスポンサーのような方が払うかである。弊社の場合は、スポンサーのような形で提供している。

質 疑 病院の処方箋で作っているという話があったが、御社にとっての競合のような会社があって、病院が選定して、処方箋を出しているのか。

応 答 例えば、大学病院であれば、曜日によっていろいろな業者が入っていて、医師も曜日によって診察がある日とない日があるので、その医師の診察があるときに装具を作りたい患者が来たら、その曜日を担当している業者にお願いする形になる。ただ、私たちの入っている病院は、私たちの会社しか入っていない病院も多いので、私たちをお願いすることになる。

質 疑 古民家を買って、それを改修していろいろなことに活用をされているという説明があったが、収支は黒字なのか。それとも、ある程度、赤字になるが地域のために行っているのか。

応 答 赤字である。ただ、赤字であることは悪いことだとは思っていない。元を取ろうとは思っていない。そこは本当に地域貢献だと思っている。観光客から地元の方、子供たちもみんなが集ってくれる建物になった。そういう状況を見ると、本当にやってよかったなと思っている。

質 疑 先ほど、いろいろと装具を作っているところを見させていただき、職人芸みたいな、皆さん手作業で本当に素晴らしいと思った。それは機械化できるのか、あるいは考えているのか、伺いたい。

応 答 現状では、機械化できるところはやっている。最後は手作業でないと完璧にできないものもあるので、機械化では難しいものもある。機械化できるものとできないものを選別している。今後、この業界でも人手不足に陥ると思うので、機械化できるところはしていきたいと思う。

質 疑 古民家再生のところで、島根大学との連携というお話があったが、義肢装具のところで、島根大学医学部と提携はしていないのか。

応 答 仕事として、大学病院の整形外科に毎週行っている。それ以外では、島根大学の先生や地元の繊維会社等と協力して、新たな装具を作ろうと動いているので、連携は一応している。

質 疑 従業員で、神奈川県から来ている人はいるか。

応 答 神奈川県からはいない。関東で言えば、千葉と東京である。



(7) 委員長挨拶



(8) 調査結果

- 中村ブレイス株式会社の概要については、次のとおりであった。
 - ・ 中村ブレイス株式会社は、昭和49（1974）年12月に創業し、義肢装具・医療用具の製造・販売を行っている。従業員数は75名（パートを含む）である。
 - ・ 本社とメディカルアート研究所で、全てのものづくりを行っている。東京事務所があり、社員が2人勤務しているが、ものづくりはしておらず、連絡所としての役割を果たしている。
 - ・ 創業から一貫して、環境・社会貢献活動に取り組んでおり、本社や工房のある大森町を「石見銀山遺跡とその文化的景観」として世界遺産登録をすることに貢献した。また、古民家再生活動として、行政・金融機関の補助は一切受けずに、全て自力で古民家を買取り、再生している。これまでに約60軒の建物を修復している。再生した建物は、「町に文化力を」との思いからゲストハウス、オペラハウス、図書館などに再生している。創業した昭和49（1974）年頃は、空き家が増え、ゴーストタウンと化していたが、社員を中心にU・Iターンの住民が増えて、子供も誕生し、人口減少に歯止めがかかり始めている。
- 中村ブレイス株式会社では、義肢装具・医療用具を研究・開発するため、次の取組を行っているとのことであった。
 - ・ メディカルアート研究所は、生まれつき身体の一部がない方、事故や病気で身

体の一部が欠損した方のために、手や指、耳、鼻、乳房といった本物と酷似した製品を、シリコンゴムを用いて製作している専門部署である。義肢製作の視点にアートの概念をプラスし、リアルさと美しさを追求しながら、肌にやさしい高品質シリコンゴムを採用し、その内側から一人一人異なる皮膚の色むらや血管などを精巧に作り上げ、一人一人に寄り添った製品を提供している。また、リアルさを追求するため、手足の場合は指の関節やシワ、爪の色つや、植毛といった細かい点まで要望に合わせて製作している。

- ・ スポーツ選手の義肢装具製作にも携わっていて、パラリンピックを目指す選手の、筋力トレーニングのための義手・義足を製作している。

中村ブレイス株式会社では、病院販売向けのオーダーメイド製品や既製品の販売だけでなく、人工乳房や人工補正具の製作や、スポーツ選手のサポート等も行っており、生まれつき身体の一部がない方、事故や病気で身体の一部が欠損した方などのために、製品の研究・開発を継続し、提供していた。これら中村ブレイス株式会社における取組は、本県の障害福祉に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

5 和光産業株式会社

(1) 調査目的

和光産業株式会社では、創業開始より積極的に障害者雇用に取り組んでおり、現在は、従業員の2割が障害者といった状況にある。また、同社のグループ企業では、農福連携に取り組むなど、障害者へ働く場所の提供や障害者の生活支援を行っている。

そこで、和光産業株式会社を訪問し、障害者雇用の取組を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 和光産業株式会社出席者

和光産業株式会社代表取締役兼わこうグループ代表

(3) 委員長挨拶



(4) 和光産業株式会社代表取締役挨拶



(5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア わこうグループについて

(ア) 和光産業株式会社（一般就労（コンクリート製品製造））

(イ) 株式会社シンワ（A型／B型事業所（コンクリート製品製造））

(ウ) アグリわこう株式会社（農業、農産物加工）

(エ) 社会福祉法人若幸会

（B型事業所、自立訓練、共同生活援助、特別養護老人ホーム）

(オ) 株式会社オレンジロード

（放課後等デイサービス、共生型サービス、サービス付き高齢者向け住宅）

イ 障害者自立支援について

(6) 施設視察



(7) 質疑応答

質 疑 説明の中で、特別支援学校の話が出たが、神奈川県組織として、障害者雇用となると産業労働局、特別支援学校は教育局と、所管が分かれているので、どう連携していくのかというのが課題である。島根県の中で、特別支援学校と連携している事業や取組があれば、参考にさせていただきたいので教えてほしい。

応 答 特別支援学校では、1年生から3年生まで、各学校で3回くらい職場実習

を行っていると思う。実習に行ったところがよければ、そこで雇用することもあるし、そうでないこともある。各県とも、同じことをやっていると思う。そういった中で、親の考え方、親にどれだけの教育をするのかというのが必要になってくるのかなと思う。そこで、我が社では、障害者のデイサービスのところで、子供の姿を見せようと、そうすれば、いずれは親が亡くなるので、その子がどういう人生を歩むのか、我が社のテーマとして考えることは、「障害者の人生を考えよう」ということで、いろいろと展開していて、どういう人生を歩むのかというのを伝えていかないと、障害者のためにならないと思う。

質 疑 御説明の中で、中小企業の障害者雇用は経営から始まるというお話があったが、そのとおりだと思った。障害者を雇用している中小企業は、どうすれば業績が上がるのか、何かよいアイデアはあるか。

応 答 我が社はコンクリート製品を作っており、ほとんどが公共事業で使う製品である。鳥取県と島根県でそれぞれ協同組合を作り、（社長の）私が理事長をやっている。その理事会で経営の話をしていて、我々は公共事業なので、行政の設計単価というのを上げればよい。行政と交渉し、設計単価を上げてもらっている。

たまたま、私たちはそういう業界だからいいけれども、なかなか、これは上がらない。弊社では、A型事業所として最低賃金を支払わないといけなさと考えているので、これくらいの金額をもらえないと、やめなければならなくなるというふうに話し、交渉している。

中小企業の経営というものをどう考えているかということだと思う。地元の商工会の会長を20年やっていたので、そういう中小企業の経営の問題というのを、県などとよく話し合った上で障害者を雇用している。中小企業で、障害者を雇用するに当たって困っているところもたくさんある。来週、東京で、そういう困っている中小企業を集めて、勉強会をする予定である。中小企業は、一つの仕事をずっとやろうとする。大企業は、もともとの仕事から中身はいろいろと変わっている。中小企業は、うまく転換できるかが重要である。中小企業の障害者雇用は経営からだということを、まさに今、問題提起をしていて、全国で考えているところである。

質 疑 障害者雇用は、定着や継続雇用をすることが大事である。現場を見させていただいて、説明の中で、「生活、就労、人生を支える」とあったように、大きなグループ企業として、本当にいろいろなことを体現しているのはすばらしいと思う。それを突き動かしている社長の思い、そして、この財源はどこから出てくるのか、お伺いしたい。

応 答 社員はたくさんいるけれども、方針なんかなくて、私の思いつきばかりである。方針はよく変わる。ただ、「一人の障害者をどう見るか」ということ

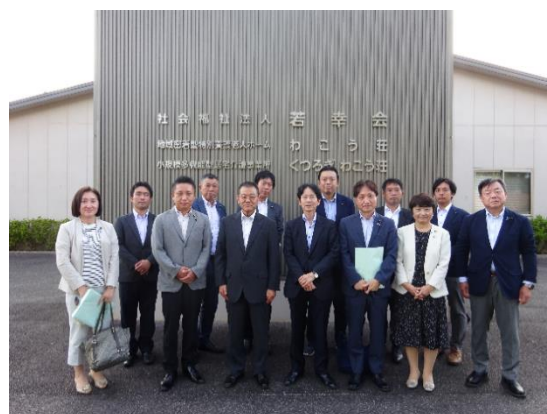
は基本にある。

財源的には、たくさん施設を造っているが、国の補助金を活用している。わこう苑（就労継続支援B型事業所）も中身を変えようと思っているので、松江市に補助金を申請しているが、行政には年間の予算があるので、認められるか分からない。

いろいろな業界でたくさん補助金がある。和光産業では、経産省の補助金や障害者系の支援の補助金を活用したりしている。

質 疑 株式会社として経営しているものと、社会福祉法人として行っているものがあるが、使い分けをしているのか。

応 答 行き当たりばったりでやってきた。障害者雇用をするためには、一人の障害者を早く会社の戦力にしなければいけなかった。企業なので、収益を上げなければいけない。それを訓練するところがあればということで、社会福祉法人をつくろうとなった。アグリわこうという農業法人も、障害者が高齢・加齢になったときにどうするかとなったときに、農福連携がいいとなって農業を始めた。オレンジロードは、M&Aをしたが、たまたま前社長と親しかったことから、雑談で場当たりの的に始まった。



(8) 調査結果

- 和光産業株式会社の概要は、次のとおりであった。
 - ・ 和光産業株式会社は、コンクリート製品の設計・製造・販売を行っている。
 - ・ 道路等のインフラ整備に不可欠なコンクリート製品を造り、工事現場における施行の省力化、工期短縮の一役を担っている。
 - ・ 創業開始より、障害者雇用に積極的に取り組んでいる。
 - ・ 仕事上で必要な資格または資格取得することで有益になる資格については、健常者・障害者問わず、資格取得費用を会社で負担している。資格を取得することで作業スキルが向上し、生産現場では、障害を持っていても即戦力となっている。
- 和光産業株式会社では、障害者の自立支援を推進するため、次の取組を行っているとのことであった。
 - ・ 和光産業株式会社では、「障害者の生活、就労、人生を支える」を理念とし、わこうグループとして、様々な施設や事業所等を運営している。

- ・ 就労継続支援A型／B型事業所として、株式会社シンワを運営しており、金属加工やコンクリート製品製造（施設外就労）を行っている。障害者が作業しやすくなるよう、加工した製品の検品の際に、簡単に良・不良の判別ができるゲージを作成し、それを使用して検品することで、作業の正確性やスピード向上を図っている。
- ・ わここの里では、農業法人アグリわここと連携し、東出雲の中海干拓と羽入地区で、農業生産に取り組んでいる。農業参入に至った理由としては、高齢化による耕作放棄地が増大してきていたため、地域の環境保全及び障害者の自立支援援助を考慮し、実際の農業体験を通して、障害者の就労体験及び雇用の場を創出するとともに、収入増に繋げていきたいという思いからである。
- ・ 社会福祉法人若幸会では、就労継続支援B型事業所や共同生活援助事業所の運営を行うとともに、特別養護老人ホームの運営も行っており、わここのグループの各事業所を利用している方で、入所が必要な方を受け入れている。
- ・ 株式会社オレンジロードでは、放課後等デイサービス事業の実施及び小規模多機能型居宅介護（高齢者介護サービス）と生活介護（障害者サービス）の二つの機能を合わせ持つ「くつろぎわここの荘」を運営している。

和光産業株式会社では、「障害者の生活、就労、人生を支える」を理念とし、学生に対しては、放課後等デイサービス事業を提供し、社会人に対しては、一般就労の受入れ、就労継続支援A型／B型事業所の運営、相談支援等を実施している。さらに、高齢者に対し、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅を運営しており、障害者の一生涯にわたって支援を行うことができる仕組みをつくっていた。

これら和光産業株式会社における取組は、本県の障害者雇用に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

6 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

(1) 調査目的

鳥取県聴覚障害者協会では、社会福祉の発展に寄与することを目的として、きこえない・きこえにくい人を支援する様々な事業を行っている。鳥取県が、2013年に、全国初となる「鳥取県手話言語条例」を制定し、手話言語の普及や手話言語を通じた交流の推進、地域の活性化等を図る取組を積極的に行っていることから、県と連携して、きこえない・きこえにくい人を支援する人材育成事業や、県民等に対する啓発普及事業等に取り組んでいる。

そこで、鳥取県聴覚障害者協会を訪問し、手話の普及啓発に係る取組を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会出席者

鳥取県聴覚障害者協会理事長、副理事長、
鳥取県聴覚障がい者センター統括センター長

(3) 鳥取県（障がい福祉課）出席者

障がい福祉課長

(4) 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会理事長挨拶

(5) 概要説明

次の内容等について、鳥取県障がい福祉課から説明があった。

ア 鳥取県手話言語推進施策について

- (ア) 全国初の「鳥取県手話言語条例」制定
- (イ) 鳥取県手話施策推進協議会
- (ウ) 鳥取県手話言語施策推進計画の概要
- (エ) 鳥取県の聴覚障害関係予算の推移
- (オ) 公の場での手話の普及
- (カ) 手話通訳者の養成
- (キ) 職場や地域での手話の普及に向けた取組
- (ク) 遠隔手話サービス
- (ケ) 電話リレーサービスの利用促進
- (コ) 全国高校生手話パフォーマンス甲子園
- (サ) 手話で広がるエンターテインメント「とっとり手話フェス」

イ 手話で学ぶ教育環境整備事業

- (ア) 学校等における手話普及の推進
- (イ) 鳥取聾学校における取組
- (ウ) 地域における取組
- (エ) 手話学習教材の作成

次の内容等について、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会から説明があった。

ア 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の設立

イ 鳥取県聴覚障がい者センター

- (ア) 聴覚障害者就労継続支援センターふくろう
- (イ) 鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター「きき」
- (ウ) 地域活動支援センターほっこり

ウ 「誰ひとり取り残さない」という社会の実現に向けて

- (ア) 第68回鳥取県ろうあ者大会
- (イ) 「手話言語による国歌」策定を求める意見書提出

(6) 質疑応答

質 疑 電話リレーサービスなど、聴覚障害者の皆様への選択肢をつくるとともに、聞こえる人への周知・啓発も大事であると思う。実際に電話リレーサービスを利用しても、電話先の飲食店の方々が理解していなければ、なかなか有効的に活用できない。鳥取県として、これまで、聞こえる方向けに、理解促進や周知等に取り組んでいることがあれば伺いたい。

応 答 (鳥取県障がい福祉課) 聞こえる方への啓発としては、2013年に手話言語条例をスタートする前に、2010年から、鳥取県では「あいサポート運動」というを実施していて、障害の方のこを知って共生社会へつなげていきましょうという運動で、様々な都道府県にも広がってきつつある。あいサポート運動は、聞こえない方、目の見えない方だけではなく、難病の方など幅広く障害理解を深めるという運動である。障害の特性ごとに配慮すべき事項をパンフレットに記載して、その理解を促進している取組なので、そういった取組を通じて、聞こえる人への啓発、理解の充実につなげている。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) 補足させていただくと、電話リレーサービスには、課題が2点ある。電話リレーサービスのシステムは、番号が「050」から始まり、IP電話と同じである。皆さん、スマートフォンを持っていると思うが、「090」「080」などの番号を使っていると思うが、電話リレーサービスを使用する聞こえない人の場合は、「050」の番号も持たなければならず、二つの番号のどちらの料金も支払わなければならないという負担が生じている。この課題に対して、今現在は、手話施策として、鳥取県を通して電話リレーサービスを利用する場合は、鳥取県が基本料の全額を負担する地域登録制というのを導入している。もう一つの課題は、「050」の番号で電話をかけると、受ける側があまり見慣れない番号なので、電話を取ってもらえないという現状がある。この課題に対して、一般財団法人日本財団電話リレーサービスに今、意見を出しているところである。日本財団電話リレーサービスの言うところには、電話番号をどうにか一本化できないか検討していると回答を得ている。

質 疑 2025年にデフリンピックが東京で開催されるということで、神奈川県でも機運醸成に取り組んでいるが、貴協会では、コロナ禍でも、デフスポーツへの理解促進やデフリンピックの知名度向上に取り組んできたとのことだが、どのようなことに取り組んだのか伺いたい。

応 答 (鳥取県障がい福祉課) 来年のデフリンピックに対する支援や啓発については、今ちょうど、これからパリのパラリンピックが始まるころですが、鳥取県では、パラスポーツ、デフスポーツともに、障がい福祉課ではなくスポーツの部局で熱心に、重点的に展開している。まず、スポーツ施策として、デフスポーツの選手に対しては、来年の東京大会に出場可能性のある選手、3～4名に強化費ということで多くの金額を予算化し、デフリンピックに出るための支援をしている。鳥取県聴覚障害者協会や全日本ろうあ連盟と協力しながら、デフリンピックの機運醸成に向けたイベントを3月に開催し、今年度も同様に開催する予定である。スポーツ振興の一環から、アスリートの支援も行いながら、デフスポーツの理解・啓発も、まだ一般的には知られていないことも多いので、引き続き取り組んでいきたい。来年の大会を見据え、そういった取組を加速化していきたい。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) デフリンピックの啓発については、鳥取県には19市町村あるが、鳥取県聴覚障害者協会理事長及び副理事長、そして、鳥取県のスポーツ部局を担当している局長と、全ての市町村を訪問し、啓発についての説明を行った。市町村全てから、デフリンピック、デフアスリートの応援をしたい、機運を盛り上げていきたいとお話を頂いた。昨年度の3月に、中国・四国ブロックで、境港市でイベントを開催した。今年は9月23日に、手話の国際デーとデフリンピックの機運醸成に向けて、イオンの鳥取北店でイベントを実施する予定である。来年の2月に、倉吉市で、子供たちを集めて、デフスポーツやデフリンピックは、どういうものなのかが分かるようなイベントを計画している。そのイベントは、県のスポーツ課と倉吉市と協会で、一緒に実施する計画をしている。

質 疑 鳥取県では、全国高校生手話パフォーマンス甲子園を実施しており、主催は実行委員会ということで、おそらく県が中心だと思うが、このすばらしいイベントを、東西に持っていくという考え、全国で実施しようという考えはあるのか。

応 答 (鳥取県障がい福祉課) 個人的な意見として、鳥取県で始めたとはいえ、鳥取県が必ずしも事務局をずっと持つことに固執しているわけではないと思っている。当面は、日本財団からの助成金の関係もあり、今後、二、三年間は、鳥取県が責任を持ってやらなければいけないとは、事務的には思っているが、その後の展開はいろいろとあるのかなと思っている。例えば仮に、神奈川県が、事務局を持つ意欲があり、東日本を取りまとめてやりたいということがあれば、それはウエルカムなのかなと、本当に個人的な意見だが、そのように思っている。その上で、西日本は従来どおり鳥取県でとか、アイデアベースだが、今の御意見に対して、そのような感想を持っている。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) 手話パフォーマンス甲子園は、今年で11回目となる。3回目くらいまでは、なぜ鳥取県だけが担うのか、私も疑問は持っていた。なかなか全国に広まっていけない。例えば先日、高校野球があったが、鳥根県の大社高校の試合が盛り上がった。予選大会を鳥取県が中心に行うのではなく、理想は高校野球と同じように、各県で予選大会を実施していただく、あるいは、東日本・西日本で分かれて予選大会を実施して、鳥取県で全国大会を開くというのはどうかと、当協会の理事会でもそのような話が出ている。大事なことは、全国に広げていく、そして、各県域で開催となるかということころだが、まだ手話言語に対する理解というのが進んでいない。神奈川県は全く問題ないが、そのような状況なので、神奈川県で予選大会を実施できるのではないか。あとは埼玉県など、少しずつ広げていって、まずは、予選大会の部分を全国で広げていけたらいいと思っている。

質 疑 神奈川県で手話言語条例を制定するに当たって、当事者の方の話をいろいろと伺ったが、その中で、聾者専用の介護施設が欲しいという御意見があっ

た。全国でも10か所くらいしかないというふうに聞いている。鳥取県にもまだないと思われるが、鳥取県として、そういった取組をどのようにしているのか。また、地域活動支援センターほっこりのパンフレットを見ると、デイサービスの役割を担っているのかなと思ったので、そういった取組をされているか伺いたい。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) おっしゃるとおり、全国的に資源が足りていない状況である。鳥取県には、そのような施設はない。実際に施設をつくる場合は、かなりのエネルギーが必要である。資金・場所・人の三つの要素が必要で、鳥取県は、全国で1番人口が少ない県なので、マンパワーが足りていない。その代わりに、できる方法ということで、おっしゃるとおり、地域活動支援センターほっこりでは、福祉系の居場所づくり、介護系の居場所づくりのようなものも含めてやっている。デイサービスの代わりというイメージは持っている。昼食前に、必ず口腔体操を毎日やっている。そのほか、軽い体操やストレッチも行っている。協会が施設をつくるのではなく、今あるものを活用して、人材はソフト的などころだが、まずは職員が手話言語を覚えるとか、コミュニケーションを身につけるとか、聞こえない人の特性を学んでもらうとか、現にある施設の方がそのようにしていただいて、聞こえる・聞こえない関係なく、同じ場所で皆さんと一緒に過ごせる、それが一番いいのではないかと思っている。

質 疑 鳥取県の職員で、手話専門の職員さんはいるのか。専門でなくとも、手話ができる方を優遇して採用するといったことをしているのか。

応 答 (鳥取県障がい福祉課) 六、七年前から、手話コースで手話のできる職員を募集していたが、ずっと応募がなかった。やっと1人、この4月に採用になった。障がい福祉課に配属されている。もともと、鳥取大学の手話サークルで手話を学んでいて、手話ができる。それ以外にも、県職員は約3,000人いるが、中には手話ができる人もいて、何かイベントがあると駆り出されたりと、探せば結構いるようだが、手話コースの採用としては、やっと今年1人採用になったという状況である。

質 疑 国民が手話になじみを持って、聞こえない人と誰もが問題なくコミュニケーションを取れることが理想だと思うが、それが難しい中で、手話ができない相手と、コミュニケーションができなくて困った場面など、現場で困っていること、こういう現場の対応が欲しいというのがあれば教えてほしい。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) 確かに、社会で手話が広がれば、小さいときの教育の現場や、義務教育の中に「国語」という教科があるが、国語という言い方を変えて、日本語・手話言語というふうに二つに分けてもいいのではないかというふうな、そういった教育を受けて育てば、最低限のコミュニケーションはできるようになるのではないかと思う。現実的には、全ての人が、

手話ができるとは限らないので、手話ができない場合は、筆談や身ぶりなどを使って、できる方法を考えていくということも、10年前と比べれば随分変わってきている。あいサポート運動の成果もあると思う。鳥取県手話言語条例が制定されて、それ以降の影響で、少しずつ啓発されたというのもあると思う。せめて筆談や身ぶりでやってほしいという啓発をしながら、まだまだ課題は残っているが、引き続き研修を継続している。特に、あいサポート運動の研修は、毎年継続している。

質 疑 先日、旧優生保護法の最高裁判決が出たが、聴覚障害のある方々については、全日本ろうあ連盟が調査をしたとのことだが、神奈川県は1人も該当がなかったということである。今後、二次差別や公表することによる不利益を心配して、公表をためらっている方もたくさんいらっしゃると思う。これから、公表しやすい環境を整えていく必要があると考えるが、鳥取県として、あるいは協会として、ろうあ連盟として、お考えがあれば教えてほしい。

応 答 (鳥取県聴覚障害者協会) おっしゃるとおりの考えであると思う。今後、全日本ろうあ連盟で、改めて掘り起こしの調査が必要だと思う。11月の理事会までに、そのような具体的な取組を始めたいと思っている。最近、国からは、一人当たり1,500万円の賠償金を支払うという話が出た。これまでは一時金の320万円のみで、配偶者に対する賠償金はなかった。その辺りのことも踏まえて、考えなければならないと思っている。鳥取県では、調査結果は6人だが、もっといらっしゃるのではないかと思う。鳥取県だけではなく、全国でそうだと思っているので、調査と支援が必要である。神奈川県でも引き続きお願いしたい。また、第三者の相談窓口は、非常に大事だと考えている。顔を知っているので相談に行けないということがないように、例えば、相談窓口が協会の中にあると、顔見知りなので相談しづらいということがないように、県庁の中につくるとか、都道府県の弁護士協会の中に立ち上げるとか、そういった取組が必要ではないかと思う。今回の鳥取県の場合だと、弁護士やいろいろな行政手続に対して、手話通訳が必要ではないかと考え、その手話通訳の費用をきちんと補助してもらえるように、今、そういった取組を進めているので、それが全国に広がっていけばいいと思っている。引き続き、よろしくお願いしたい。



(7) 鳥取県西部聴覚障がい者センター見学



(8) 調査結果

○ 鳥取県聴覚障害者協会では、きこえない・きこえにくい人への支援を推進するため、次の取組を行っているとのことだった。

- ・ 子供の聞こえなどを心配されている御家族や関係者等を支援するための相談窓口として、鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター「きき」を設けている。主な役割としては、保健、医療、福祉、教育など支援機関とのネットワークとしての機能や、出張相談や訪問相談を含む相談支援、きこえない・きこえにくい子供やその家族を対象とした手話言語の個別学習会の実施、講演会などによる情報発信等である。
- ・ 地域活動支援センターほっこりでは、手話言語等のコミュニケーション保障により、利用者が創作活動、教養学習などを通じて生活に必要な情報等を正しく理解、獲得し、地域において自分の役割や生きがいを持って、安心して豊かに暮らしていることを目指している。昼食前の口腔運動や軽い体操・ストレッチなども行っており、介護予防や健康管理の場としての機能も備えている。
- ・ 鳥取県内初のきこえない・きこえにくい人への就労継続支援B型事業所として、平成26年に聴覚障害者就労継続支援センターふくろうを開所した。
- ・ 鳥取県では、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的に、平成21年から、鳥取県独自の運動「あいサポート運動」を開始し、全国に広がりを見せている。

鳥取県では、平成25年に、全国初となる手話言語条例を制定し、行政や関係団体等が一丸となって幅広い支援を実施し、先進的に手話言語の普及啓発に取り組んでいる。

これら鳥取県及び公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会におけるきこえない・きこえにくい人への支援に関する取組は、本県の手話言語の普及推進に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。